

「安否確認訓練」実施の手引き

1 被害想定

令和8年1月9日午後6時46分、東京湾北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、中央区では震度6強の揺れを観測。区内には相当の被害が発生している。

多くの事業者は、10日から事業再開の準備や利用者の安否確認等に着手。

地震発生から4日後の1月13日、余震はまだ頻繁に発生しているが、電話、インターネットは概ね復旧、電気は80%程度復旧した。ガスは約3割で供給停止、水道は約5割で断水となっている。

2 訓練に使用する様式

樣式 1

災害時事業所状況報告書

对象

- ・全事業所
　　居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、
　　訪問看護、訪問リハビリ、
　　通所サービス、入所系サービス、
　　福祉用具、住宅改修

樣式2

安否確認結果報告書

対象

- ・訪問系事業所
　　居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴、
　　訪問看護、訪問リハビリ

中央区公式 HP よりエクセルファイルにてダウンロードできます。

【トップページ⇒「健康・医療・福祉」⇒「高齢者福祉・介護」⇒「介護保険」】

⇒「介護保険（事業者の方）」⇒「介護事業所との災害時の要介護高齢者の支援に関する協定」

http://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kaigo/iigyosya/kaigo_iigyosya_kyotei.html

3 訓練の実施手順

◎同一住所で複数のサービスを提供している事業所には、1部のみ送付しております。サービスごとに参加される場合は、コピーしてお使いください。

STEP1（全事業所）

■災害時事業所状況報告書〔様式1〕の作成

被害想定から貴営業所の状況を推測して、使用可能な通信手段や受入れ可能人数等を記載してください。

◎実際に利用者の安否確認等は行いません。

訪問系の事業所は
STEP2へ

STEP2（訪問系事業所のみ）

■安否確認結果報告書〔様式2〕の作成

今回の訓練では、別紙「ダミー被保険者一覧」から任意の5名を選択し、報告書に必要事項を記載してください。

◎実際に利用者の安否確認等は行いません。

(※) 安否確認結果報告書に記載する事項

- ・氏名 ・住所 ・電話番号 ・要介護度 ・身体状況
- ・所在場所(避難所名、施設名等) ・福祉避難所への避難の意向
- ・特別な配慮が必要か否か(医療処置等その内容)
- ・事業所での対応可否 ・安否確認日時 ・個人情報提供同意の有無

STEP3（全事業所）

■おとしより相談センターへ提出

〔様式1〕「災害時事業所状況報告書」、〔様式2〕「安否確認結果報告書」を指定された日に管轄のおとしより相談センターへファックスまたはメールにより提出してください。

◎訓練を行う日程と提出先のおとしより相談センターは「訓練日および報告先おとしより相談センター振分表(別紙)」に記載しています。

STEP4（全事業所）

■介護保険課から送信される「事業所状況一覧」「安否確認結果一覧」を受信

各事業所から報告された内容を区で取りまとめ、1月19日(月)に情報提供のFAXを送付します。安否確認結果等について、確認をお願いします。